

In brief

An overview of financial reporting developments

No. 2013-08
February 15, 2013

FASBが金融商品の分類および測定に関する新しいモデルを提案

最新の動向

2月14日、米国財務会計基準審議会(FASB)は、金融商品の分類および測定に関する再公開草案を公表しました¹。分類および測定は、FASBと国際会計基準審議会(IASB)のより広範な金融商品プロジェクトの一部となります。金融商品プロジェクトには他にヘッジ会計と減損会計が含まれています²。IASBは以前より分類および測定に関するアプローチを最終化していましたが、2012年後半に分類および測定に関するガイダンスに対する限定的な修正を提案しました³。

FASBの公開草案では、金融資産および金融負債を公正価値または償却原価のいずれかで測定するアプローチ(混合測定属性アプローチ)が提案されています。FASBは、2010年にすべての金融商品を公正価値で測定することを提案する公開草案を公表しており、今回の公開草案は2010年の公開草案に対してFASBが受領した相当数のフィードバックに対応することを意図したものです。

FASBの公開草案については、FASBウェブサイト(www.fasb.org.)をご覧ください。

主な規定は？

FASBの提案は、一部の例外を除いて、FASB Codificationの基本用語集に定義されている金融商品に適用されることとなります。当該提案は当初と事後の分類および測定を取り扱うものです。このアプローチの主要要素の一部を要約すると次のようになります⁴。

負債性金融商品

負債性金融商品(貸出金および負債性証券)は、「償却原価」、「公正価値の変動をその他の包括利益に認識する」または「公正価値の変動を純損益に認識する」という3つの測定区分の中の1つに分類されることとなります。負債性金融商品の分類および測定は、当初取得時または組成時に、事業モデルおよびキャッシュ・フロー特性に基づいて、以下のように決定されます。

¹ 会計基準アップデート(ASU)公開草案「金融商品－全体(サブトピック 825-10):金融資産と金融負債の認識及び測定」

² 2012年12月、FASBは減損に関する公開草案を公表しました。FASBは現在、ヘッジ会計の審議を行っていません。

³ [In brief 2012-55](#)「IASB proposes limited amendments to its financial instruments guidance under IFRS 9」をご参照ください(訳注:当該 In brief は原文英語のみです。同じテーマを扱った [Straight away](#) の日本語訳をご参照ください)。

⁴ 提案されているモデルの詳細については、[Dateline 2012-21](#)「Financial instruments classification and measurement (金融商品:分類および測定)」(原文英語のみ)をご参照ください。

- **償却原価**－負債性金融商品は契約上のキャッシュ・フローを回収することを主な目的とする事業モデルに基づいて保有されており、また金融商品の契約条件により、元本および利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。
- **その他の包括利益を通じて公正価値**－負債性金融商品は契約上のキャッシュ・フローを回収することおよび売却を通じて公正価値の変動を実現することの双方を保有の主な目的とする事業モデルに基づいて保有されており、また金融商品の契約条件により、元本および利息の支払のみからなるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。
- **純損益を通じて公正価値**－負債性金融商品は、他の2つの区分の適格要件を満たしていない。

さらに、デリバティブの組み込まれた混合金融資産は、現在のように組込デリバティブと金融商品の主契約に区分されなくなります。かわりに、金融商品全体が、上記の規準に基づいて評価および分類されることとなります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たす負債性金融商品について、企業はその商品を、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類する選択肢を有する(公正価値オプション)こととなります。当該公正価値オプションの適用に特段の制限はありません。

資本性金融商品

持分法による会計処理の対象ではない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定されることとなります。ただし、ブローカー・ディーラーおよび投資企業を除いた企業は、実務上の例外として、容易に決定可能な公正価値のない資本性金融商品を原価で測定することを選択することができます。この場合の原価は、減損および対象資本性金融商品の発行企業の同一または類似する金融商品の秩序ある取引における観察可能な価格の変動を調整した後のものです。さらに、当公開草案では、実務上の例外規定の要件を満たす資本性金融商品および持分法で会計処理される資本性金融商品について、減損の評価方法が簡素化されています。

さらに、資本性金融商品が売却目的で保有されている場合、持分法会計の適用は禁止されます。そのかわりに、当該資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で測定されることとなります。

金融負債

金融負債は、通常、償却原価で測定され、混合金融負債については引き続き組込デリバティブの区分処理が要求されることとなります。金融負債が、事後的に公正価値で取引するという事業戦略によって保有されているか、または金融負債が空売りから生じている場合、このような金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されることとなります。特定の金融資産からのキャッシュ・フローのみで決済しなければならないノンリコース金融負債は、その金融資産と同じ方法で測定されることとなります。

一定の限られた状況において、公正価値オプションが利用可能となります。企業が金融負債に公正価値オプションの適用を選択する場合、企業は自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、その他の包括利益に認識することとなります。

表示および開示

公開企業は、償却原価で測定される金融資産および金融負債について、貸借対照表上で公正価値をカッコ書きで表示します。要求払預金および1年以内に期限を迎える売上債権ならびに仕入債務に限り、この要求事項から除外されます。非公開企業は、これらの金融商品について公正価値情報の表示または開示を要求されません。

コンバージェンスは達成されるか？

FASBおよびIASBの各々の公開草案には、負債性金融商品についてはほとんどすべてにおいてコンバージェンスされたアプローチが含まれているものの、資本性金融商品の会計処理などその他の差異が残っています。さらに、負債性金融商品に関するガイダンスに含まれる文言の差異が最終基準に残る場合、適用上および解釈上で差異が生じる可能性があります⁵。

影響を受ける企業は？

リテール銀行、商業銀行および保険会社などの特定の金融機関が当公開草案により影響を最も受ける可能性があります。しかし、現在、純損益を通じて公正価値で測定されていない大規模な投資ポートフォリオを有している他の企業も重要な影響を受ける可能性があります。

提案されている発効日は？

FASBは、提案されている改訂を実行するのに必要とされる期間についてのフィードバックを受領した後で発効日を決定する予定です。

次のステップは？

FASBの公開草案に対するコメント募集の期限は、2013年5月15日です。

⁵ 詳細については、[Dateline 2012-21](#)「Financial instruments classification and measurement(金融商品：分類および測定)」(原文 英語のみ)のAppendix Iをご参照ください。

In brief is designed to provide a timely, high-level overview of significant financial reporting developments. It is issued by the National Professional Services Group of PwC. To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.

© 2013 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.